

未来のために 平和のために 子どものために まもろう憲法9条 尼崎憲法集会 2014

日時:5月3日(土)1時～ 場所:阪神尼崎駅中央公園

1時00分:『ぺこみこ』さんの歌とみんなで歌おう

1時30分:集会 2時00分:ピースウォーク

憲法第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法は「平和で、人が人として、豊かに生きる権利」を保障しています。政府はそのために努力する義務と責任があります。

しかし安倍首相は自民党改憲草案で「天皇を元首」にし、「国防軍」を創設すると明言し、戦争できる国づくりの態勢を強めています。尖閣列島の領土問題などナショナリズム＝国家主義を喧伝して「アメリカが守ってくれなかったらどうするのか」と危機感をあおり、歴代内閣が「憲法9条違反だ」としてきた集団的自衛権行使(＝アメリカと一緒に戦争する)の容認を憲法解釈でゴールデンウィーク明けにも閣議決定しようとしています。これには自民党の議員さえ「拙速だ」との慎重論がでています。

外交の基本は、戦争を準備するのではなくお互いの立場を尊重しながら、いかに話し合いで解決していくかという『集団安全保障』です。ところが安倍首相の言動は近隣諸国と話もできず、同盟国のアメリカさえ「失望した」といっています。私たちは、『人を殺し、殺される』のもいやです。安倍政権の暴走を止めるのは市民の力でしかありません。

5月3日の憲法記念日に「平和憲法を守れ」の声を強め広げていきましょう。

主催:9条の会・尼崎ネットワーク

連絡先: 尼崎市東七松町1-23-1
尼崎市職員労働組合気付

Tel: 06-6482-0066

Fax: 06-6481-3984

